

第1期経営方針推進プログラムNo.8

『事業の精査と見直し』の総括（令和3年度～令和6年度）

令和7年9月
小平市行政経営課

現状や課題など	取組の方向性
市では、これまでも、予算編成時におけるスクラップ＆ビルドの徹底など、健全財政維持のため取り組んできました。市民ニーズの多様化や社会保障関係費の増加により歳出の規模が年々増加している中で、限りある財源を有効活用し、適時に必要な事業へ予算を配分していくためにも、選択と集中により行政サービスの最適化を図ることが必要です。	公共施設の管理運営も含めた既存事業について、客観的な指標を用いて検証を行います。そして、「最小の経費で最大の効果をあげること」、「常に組織及び運営の合理化に努めること」を、事業を行っていくうえでの基本的な考え方とし、見直しの対象事業を抽出するとともに、統廃合・縮小・代替案への転換等に向けて取り組みます。

1 これまでの取組

市ではかねてより、不断の行財政改革に取り組んでいるなか、第四次長期総合計画（令和3年3月）基本構想に掲げる自治体経営方針のもとでも、第1期経営方針推進プログラムにて事務事業の見直しを取組項目として定め、取組を進めました。

具体的には、小平市の行政評価（令和元年度）に掲出する全541事業から、①法（義務あり）・都条例（義務あり）の事業、②開始から10年に満たない事業、③財源に国・都の支出金がある事業、以上を原則除外したうえ、民間等でも実施可能性のあるものとして、58事業を抽出しました。その他、平成30年度に職員による事務事業見直しの提案募集を行い、このうちの4事業について検討してきた経過があったため、改めて取り上げることとしました。

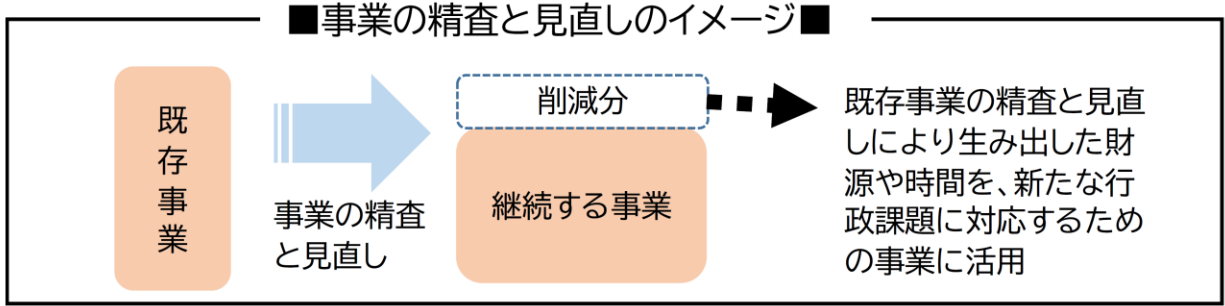
これら計62事業について、令和3年度、事業所管課へのヒアリング等を踏まえた調査票をもとに、市民及び学識委員で構成する経営方針推進委員会にて意見交換し、委員会からの仕分け提案が掲出されました。これを受けて、市としての対応方針を立てたうえ、令和4年度から順次、見直しを行ってきました。

■令和3年度からの事務事業の見直し実施状況(令和6年度末まで)

見直しの方向性	仕分け提案委員会判定	令和4年度見直し効果	令和5年度見直し効果	令和6年度見直し効果
統合	1事業	—	—	1事業実施
廃止	7事業	—	5事業実施	同左 (2事業の実施・一部実施決定)
縮小	4事業	3事業実施	同左	同左 *準備着手1事業
代替案	1事業	1事業実施	同左	同左
その他	24事業	—	—	*実施見込1事業 *準備着手1事業
現状維持	25事業	—	—	—
合計	62事業	16,427千円	20,695千円	16,432千円

※本取組の効果額は、決算附属書類上の事業費・人件費を基礎として見積もった。
※年度効果額見積は、前年度までの実施事業の効果を含む累計値。

そして、仕分け提案で『統合』『廃止』『縮小』『代替案』という具体的な見直しの方向性が示された事業についてはすべて、令和6年度までの調整により、これに沿った取組を行うことで概ねの見通しを立てています。



2 成果と課題

この取組により、特定の事務事業の廃止・縮小が図られ、厳しい財政事情等に照らし十分とはいいがたいものの、一定の財政効果につながりました。

職員による提案募集からは、事務事業単位で最も大きい財政効果をあげた「敬老記念品贈呈事業」に関する縮小のほか、「萩山・東部公園プール一般開放及び維持管理事業」に関する縮小は、公民連携手法による施設再編等へと展開する見通しであり、また、中央公園駐車場の有料化（公園の維持管理事業）のように、歳入確保へ資する見込みの事業も抽出されました。事務の実情に通じた職員から提案を募ることで、多くのパターンの見直し方をくみ取ることができたものと評価できます。

一方、一律の基準により対象とする事務事業を洗い出す仕組みではなく、個々の職員のもつ情報や意識に期待するところが大きいことから、網羅性を向上させるため、他の取組を併用するなどの工夫が必要と考えられます。

令和元年度行政評価からの抽出においては、掲載する全ての事務事業を対象に、共通の指標を定立したうえで絞り込みを行いました。7事業について「廃止」という方向性を打ち出しましたが、一定の基準にのっとり筋道を立てて進める仕組みとしたことで、踏み込んだ見直しにつなげることができたと考えます。

《経営方針推進委員会の仕分け提案において廃止とした事務事業》
青少年音楽祭事業・・・令和4年度を最後に廃止済み
中学校生徒意見発表会事業・・・令和4年度を最後に廃止済み
子どもの権利条約普及推進事業・・・令和4年度を最後に廃止済み
災害救助事業・・・令和4年度を最後に廃止済み
高齢者生活支援ヘルパー事業・・・附帯意見を踏まえ令和7年度から要件見直し
訪問理・美容サービス事業・・・令和6年度を最後に廃止済み
環境美化推進事業[ポスターコンクール]・・・令和4年度を最後に廃止済み

これらは主に、開始当初の目的・意義が失われている、対象者が少数に限定されている、重複・類似する事業がある、といった見直しの視点から取り上げましたが、削減される事業費としては比較的小規模なものとなりました。また、事務事業単位の検討とする仕組みであったため、その内訳となる詳細の事務について精査するには至りませんでした。

経営方針推進委員会へ意見聴取を行うことは、客観性や透明性の確保に資すると考えられますが、事務事業に関する情報共有の図り方など、工夫の余地があります。

なお、委員会から取り組み方に対する付言も示されており、今後の取り組み方を検討するうえで参酌します。

■経営方針推進委員会からの主な意見等(令和3年度)

- ・啓発事業について、事業開始時にあらかじめ、事業期間を例えば10年などと設定するとともに、終了に至るまでの検証方法を整理しておくことが必要である。
- ・行政評価に基づく事務事業単位では拾い出せないが、見直しの余地のある事業がある。それらを対象とした取組も考えていくべき。
- ・全ての事業を横並びにするのではなく、事業費の大きいものなどに着目しメリハリをつけ、論点整理のうえ深掘りをしていく見直しの取組も検討すべき。
- ・判定が「その他（効率化等）」の事業をどうするかが重要であり、委員からの個別意見などを参考にしながら、見直しに向けて取り組むべき。
- ・施設管理等の見直しを考えるうえでは、関連して経営方針推進プログラムNo.7「使用料・手数料の見直し」も重要であり、着実に取り組むべき。
- ・職員提案による事業見直しの取組は、論点も明確化され議論を深めるために有用と思われることから、今後も職員提案制度を活用してはいかかがか。
- ・同種・類似している事業が重複して行われていることもあるので、庁内全体で連携し補完しあいながら、精査の取組を継続してもらいたい。
- ・見直しにあたっては継続的に実態把握を行ったうえ、検討すべき事項を明確にしながら進めること。

3 今後の展開

令和7年度からの第2期経営方針推進プログラムNo.8においても引き続き「事業の精査と見直し」を位置づけ、新たな仕組み構築を検討します。この取組を前進させるためには、その必要性を根拠づけられるよう、客観的かつ明確な指標のもとでの仕組みづくりが不可欠であることから、データ利活用の取組と関連させることが有効と考えられます。また、事務レベルを掘り下げ検討の精度を上げるには、業務改善の過程としての棚卸しにより得られる情報を活用することが有効と考えられます。これらは別のプログラムで位置づけており、並行して検討を進めます。

■第2期実施プログラムNo.16 データ利活用の基盤整備・高度化【DX重点】の記載

取組の方向性 (一部抜粋)	データサイエンスの視点から、行政の信頼性向上に資するよう、データ利活用に資するICT環境整備や、施策の検討におけるデータ利活用促進に向けた仕組みづくりについて検討します。
------------------	---

■第2期検討プログラムNo.26 BPRの推進【DX重点】の記載

検討の方向性	資源の適正配分に寄与するよう、全庁における業務実態を可視化し、業務改善を図る取り組み方を検討します。
--------	--